

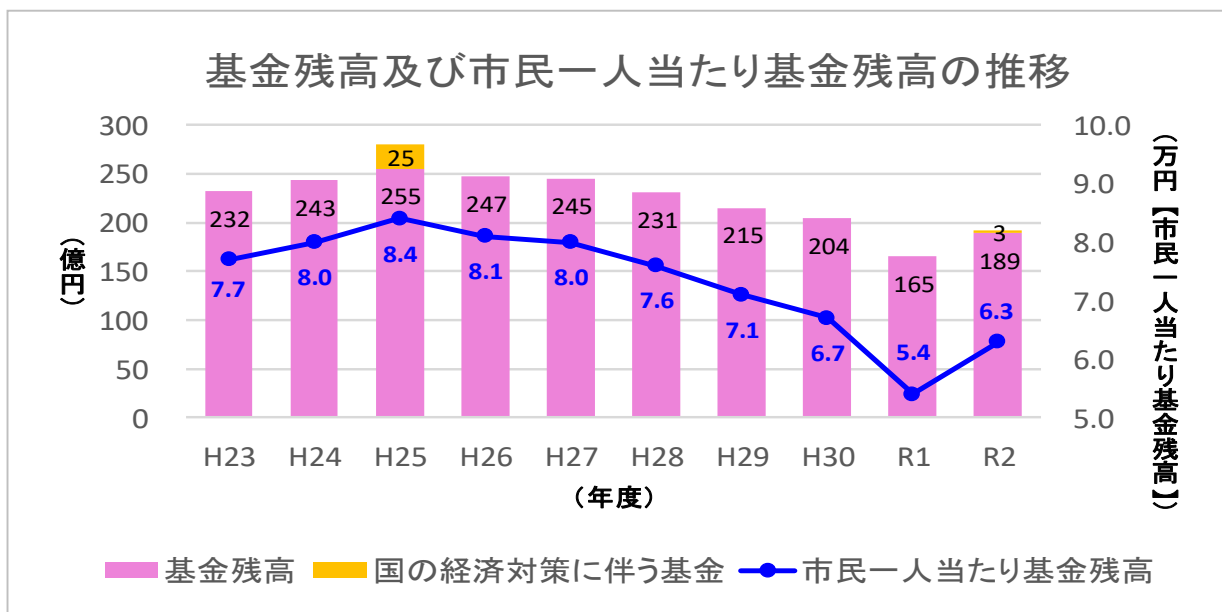
4. 久留米市の財政状況について

(1) 基金はどれくらいあるの

①基金残高の状況

令和2年度末の基金残高は約192億円で、残高を単純に人口で割った市民一人当たりの残高は、約6.3万円(0.9万円の増)となりました。

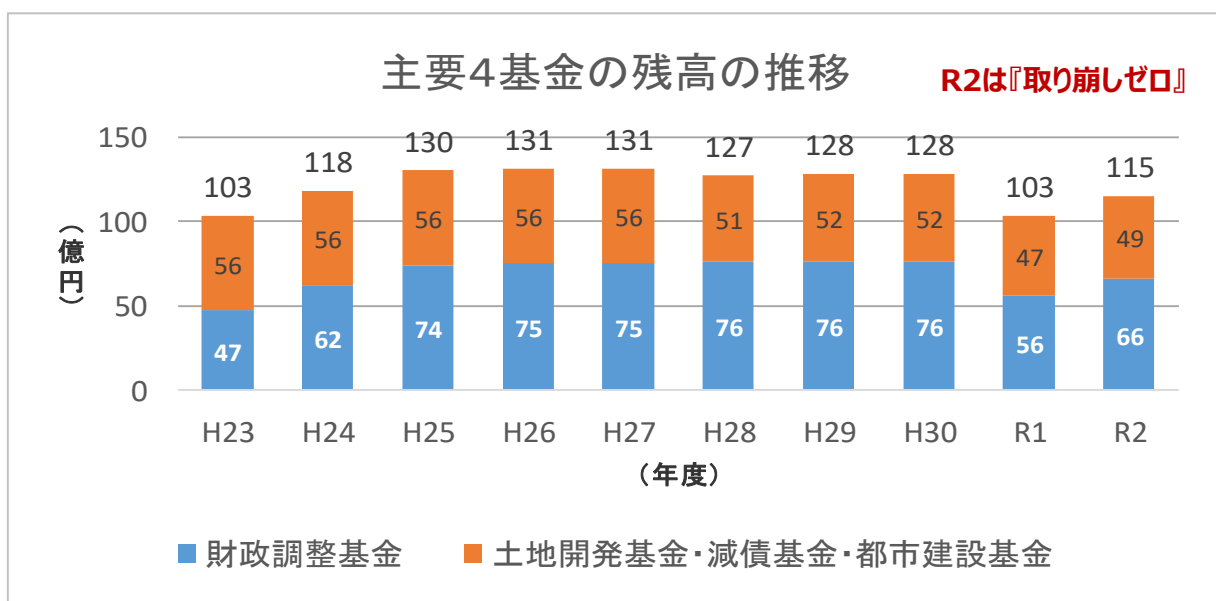
ふるさと久留米応援寄附や久留米広域市町村圏事務組合からの分配金などを積立て、基金残高は前年度から大幅に増加しました。



②主要4基金の残高の状況

久留米市では、不測の財源不足に対応するための重要な基金として、財政調整基金、土地開発基金、減債基金、都市建設基金を主要4基金と位置づけています。

長期化するコロナ禍の中、今後 財政環境は厳しさを増すことが想定されます。そのような事態に対応するためにも、久留米市では「決算における主要4基金の取崩額ゼロの実現」を目標としています。



久留米市では、市が保有する基金から出来るだけ多くの運用益が得られるように努めています。令和2年度の運用益は、債券等10,381千円、預金等2,897千円で合計13,278千円となりました。



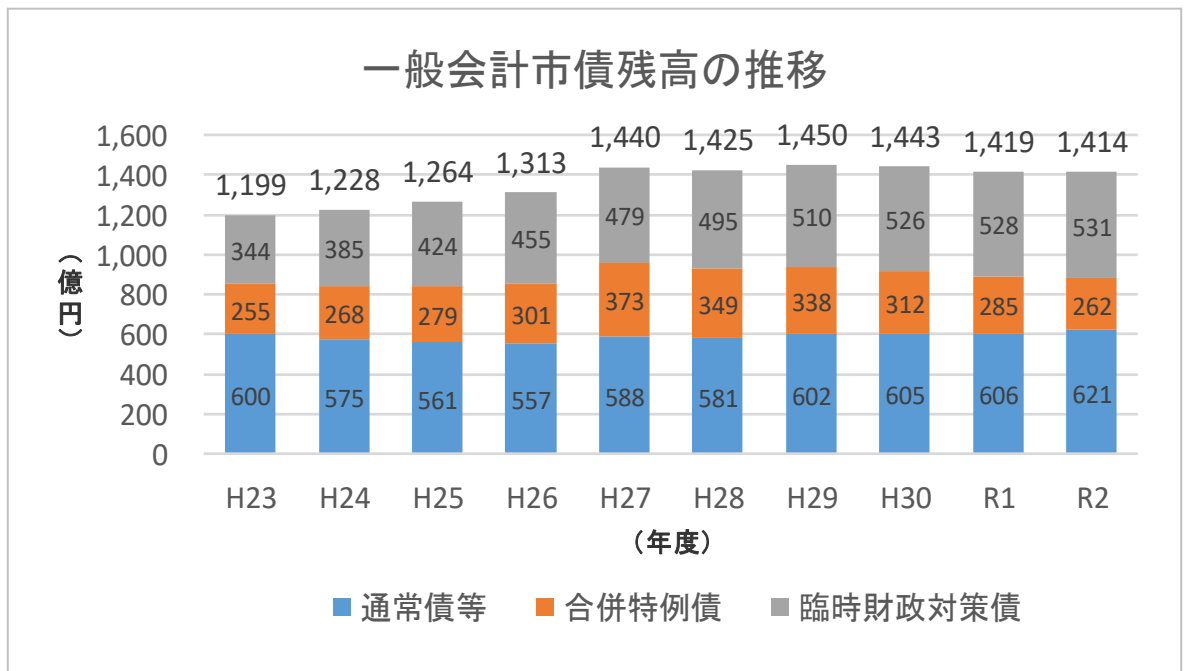
(2) 市債はどれくらいあるの

①市債残高の状況

令和2年度末の一般会計の市債残高は、約1,414億円です。

令和2年度は、臨時財政対策債※や小学校校舎の増改築など普通建設事業費の増加に伴い、前年度より約20億円多く市債を借り入れました。

一方で合併特例債の償還が進んだこともあり、市債残高は前年度から約5億円減少しました。



※臨時財政対策債とは・・・

国が地方自治体に配分する地方交付税の財源が不足する場合、その不足額の半分を調達するため、地方自治体が自ら地方債(市債)を発行するものです。

なお、借り入れた臨時財政対策債の元利償還金(返済額)は、その全額が、後年度の地方交付税において措置されます。



市債は、建設事業など法律で決められた場合にしか、発行できません。
お金がないからといって、むやみに借りることはできません。

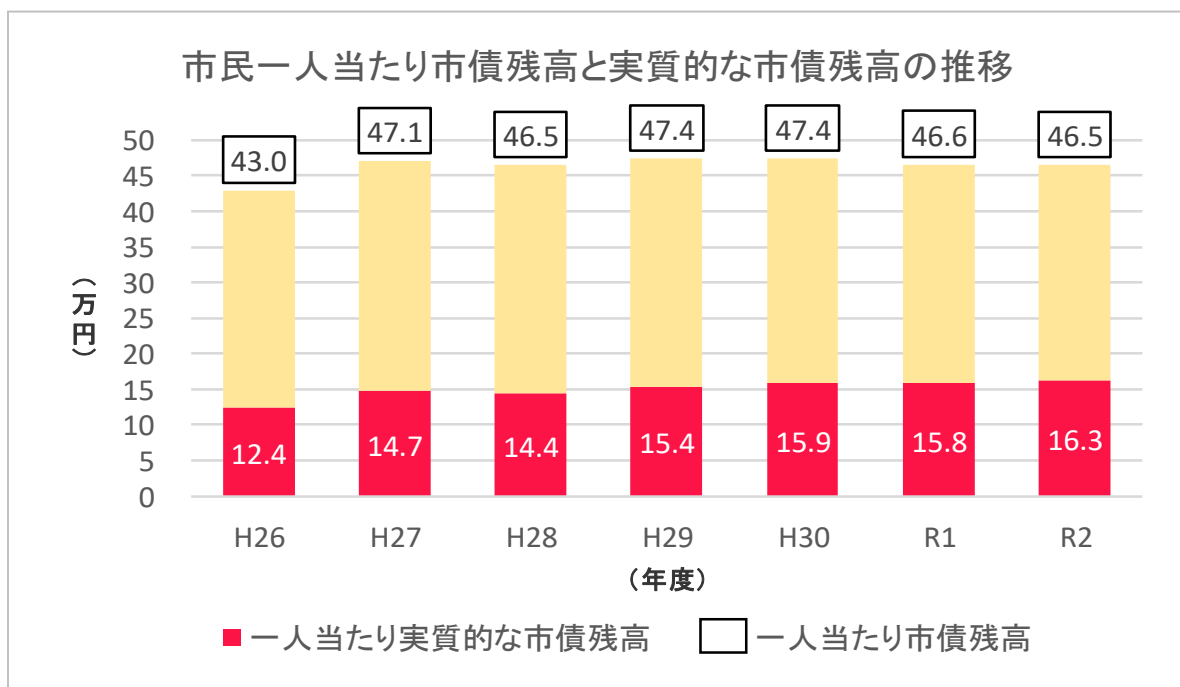
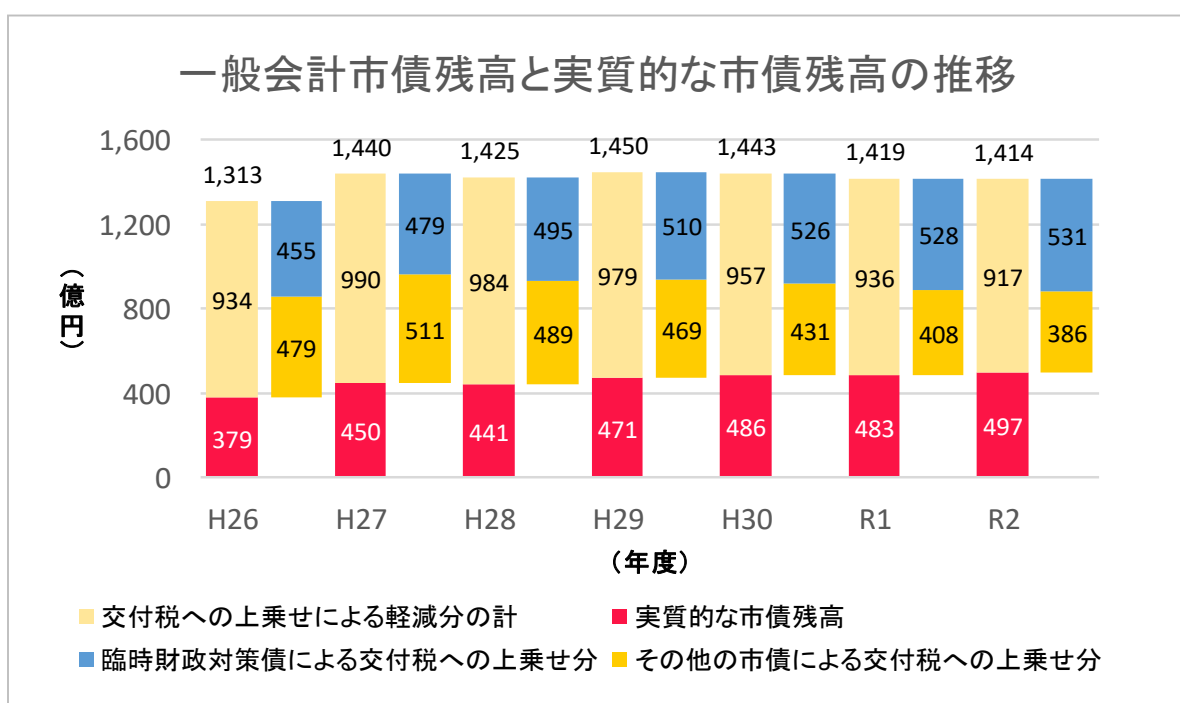
②実質的な市債残高の状況

令和2年度末の一般会計の市債残高約1,414億円を、単純に人口で割った市民一人当たりの残高は約46.5万円(0.1万円の減)になります。

市債残高の中には、返済額の一部が地方交付税に上乗せして配分されるため、市の負担が実質的に軽減されるものがあります。

その負担軽減分を除いた「実質的な市債残高」は約497億円で、市民一人当たりになると約16.3万円(0.5万円の増)になります。

「実質的な市債残高」は前年度に比べると微増となりましたが、今後もこのような地方交付税への上乗せがある有利な借り入れに努め、実質的な負担を低く抑えるよう努めます。



借り入れ（市債の発行）をしないで、建設事業をすることは出来ないの？

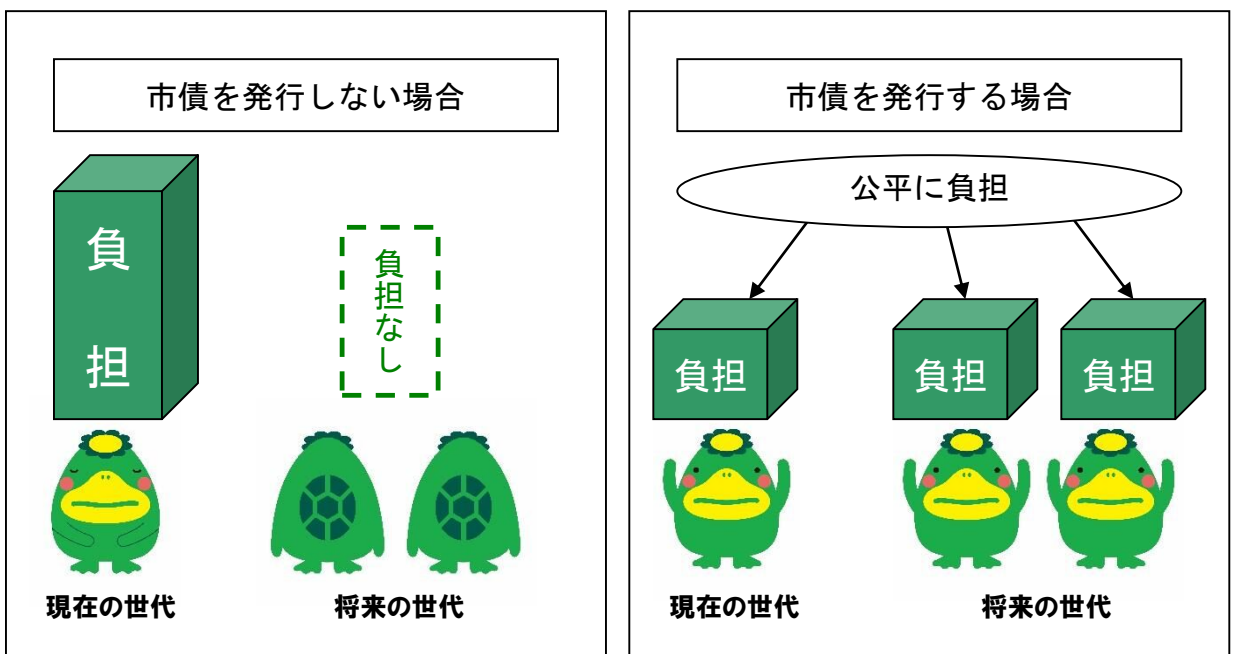


久留米市では、道路や公園、学校のような公共施設を作るとき、その年度に収入した市税だけではなく、市債を発行して資金を用意します。

作られた施設は、今後長い間利用でき、現在の世代だけではなく将来の世代にもそのサービスを提供することになります。

したがって、資金の一部を市債で用意し、将来にわたってその返済を行うことで、将来の世代にも、施設を作る費用を公平に負担してもらっています。

また、施設を作るときには、なるべく国や県などからの補助金をもらうことで、市税や市債での負担がより少なくなるよう努めています。



このようにして作られた道路や公園、学校のような公共資産は、約3,027億円(※1)と評価されます。

この資産額は、新地方公会計制度の取り組みで作成した財務書類から把握した数字です。

財務書類から得られる情報を分析した『久留米市の財務書類(令和元年度版)』は、久留米市公式ホームページ『計画・政策 > 予算・決算・財政 > 決算 > 財務書類』に掲載しています。



(※1) 令和元年度財務書類[貸借対照表(一般会計等)]より

(3) 歳入はどうなっているの

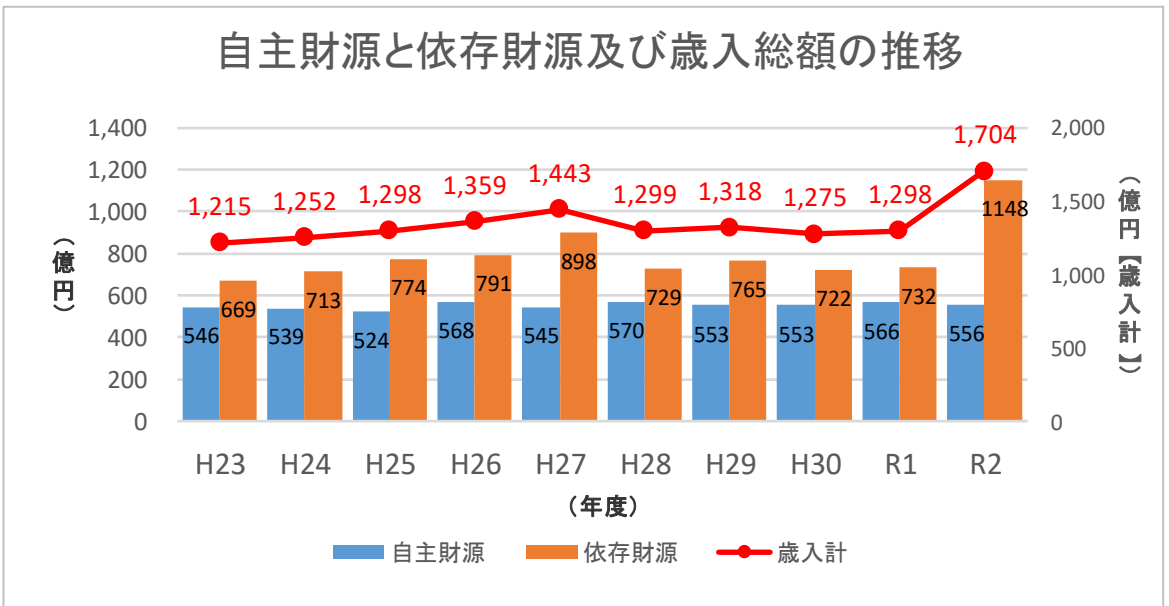
①歳入の状況

令和2年度決算の特徴は、依存財源が大幅に増加していることです。

これは、感染症対策事業の財源として受け入れた国の補助金が増加したため、前年度から約416億円増の約1,148億円となり、歳入の約67%を占めています。

一方、自主財源は約556億円で、歳入の約33%となりました。ふるさと久留米応援寄附金などが増加した一方で、市税が約4億円減少したほか、繰入金なども減少し、前年度から約10億円減少しています。

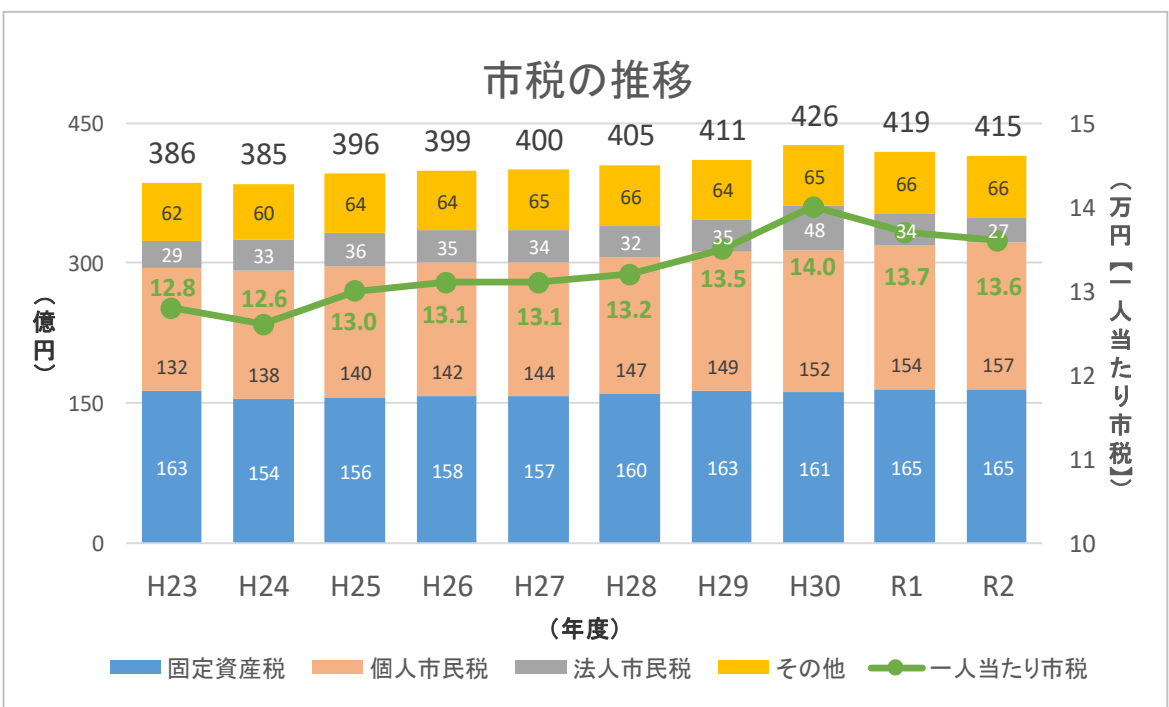
なお、歳入全体では、約406億円増加しました。



②市税収入額

令和2年度の市税総額は約415億円で、固定資産税が全体の約40%、個人市民税が全体の約38%を占めています。また、市税総額を単純に人口で割った市民一人当たりの市税の額は、約13.6万円(0.1万円の減)です。

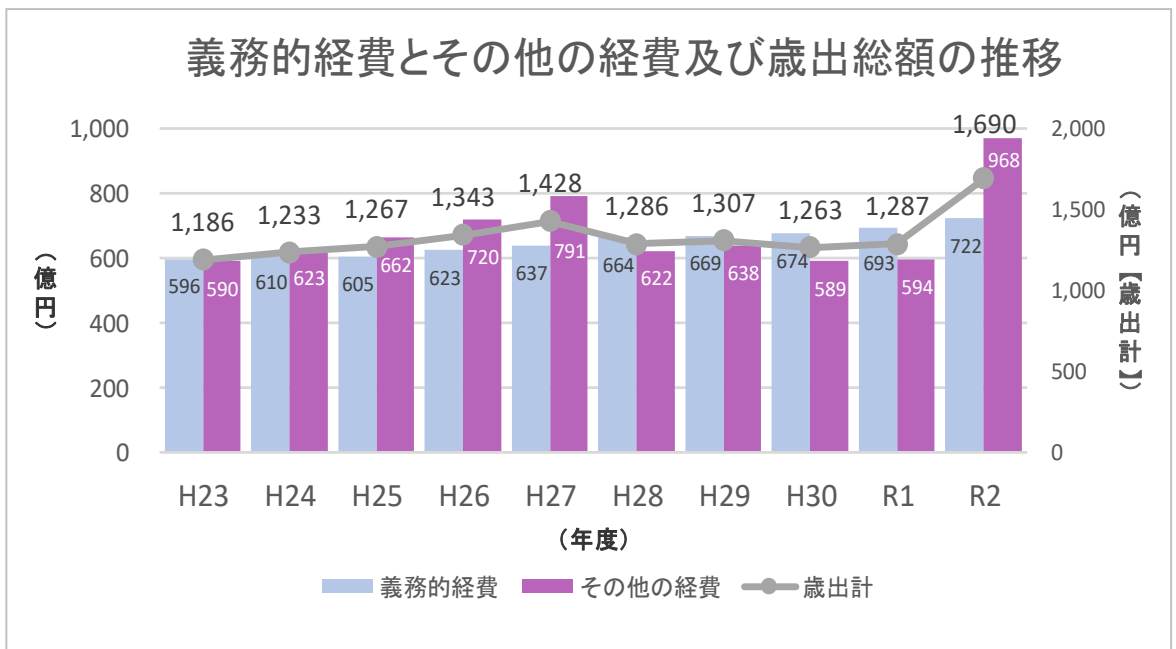
令和2年度の特徴として法人市民税が税率変更や新型コロナウイルス感染症の影響を受け約7億円減少したこともあり、全体として約4億円減少しました。



(4) 歳出は怎么样了の

①歳出の状況

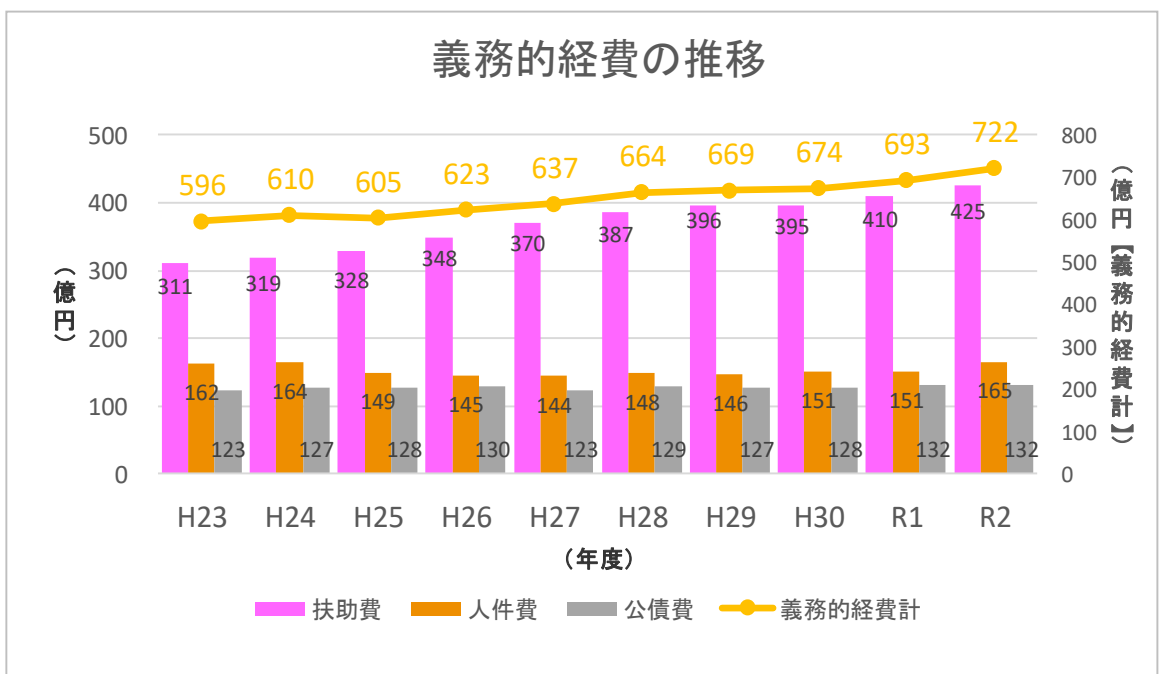
令和2年度は、前年度に比べると歳出総額が約403億円増加しています。義務的経費が約29億円、その他の経費が約374億円それぞれ増加しており、特に「その他の経費」は、感染症対策の実施によるものとなっています。



②義務的経費の状況

義務的経費を構成する人件費・扶助費・公債費のうち、前年度に比べると人件費、扶助費が大きく増加しています。

但し、人件費は、会計年度任用職員の制度導入に伴い、支出区分の変更(R1:臨時職員賃金〔物件費〕→R2:会計年度任用職員報酬〔人件費〕)によるものが主な要因です。

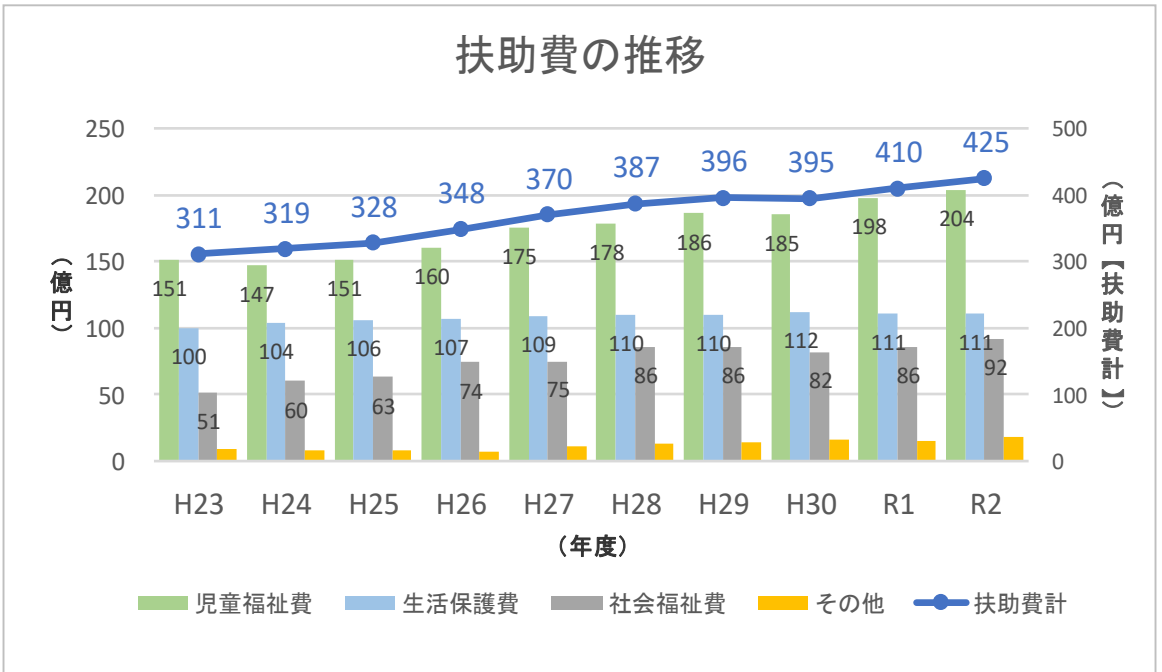


扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対する公的な支援に要する経費のことです。



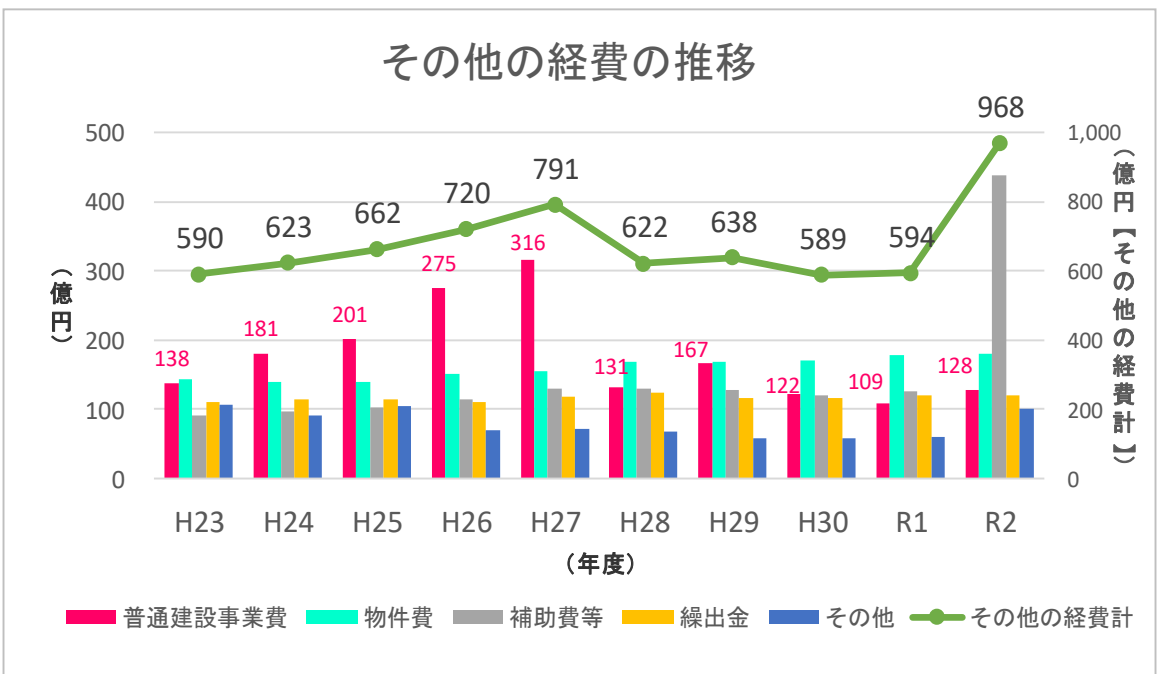
③ 扶助費の状況

扶助費は、近年の社会情勢の変化を背景に、増加する傾向にあります。令和2年度は前年度に比べて児童福祉費や社会福祉費が増加しています。特に児童福祉費の増加は、感染症対策として子育て世帯及びひとり親世帯臨時特別給付金を給付した影響によるものです。令和2年度は単年度限りの要因も含まれますが、扶助費は、今後も増加していくものと見込まれます。



④ その他の経費の状況

その他の経費は、前年度に比べて約374億円と大きく増加しました。特に補助費等は約312億円(R1:126億円⇒R2:438億円)増加しましたが、これは特別定額給付金(約305億円)を給付したことが主な要因です。また、普通建設事業費は小学校校舎の増改築事業などに伴い約19億円増加しました。



(5) 財政の健康状態をチェックしてみよう



ところで、くるっば。
久留米市の財政って健康なの？

全国の自治体が公表する法律で決められた健全化判断比率と資金不足比率という指標を見てみましょう。
その前に、その指標を解説します。



「健全化判断比率」と「資金不足比率」は『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に定められた、地方公共団体の財政状況の健全度を示す指標です。

①健全化判断比率

【実質赤字比率】

一般会計等に生じている赤字の大きさを、市が自由に使い道を決めることのできる収入の大きさ（標準財政規模）に対する割合で表したものの。

【連結実質赤字比率】

公営企業である上下水道事業を含む市の全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。

【実質公債費比率】

市債の返済額やそれに類する支出など実質的な公債費の大きさを、標準財政規模から市債の返済額として地方交付税に上乗せされた額を差し引いた規模に対する割合で表したものの。

【将来負担比率】

市債や第三セクターの負債など、地方公共団体が将来負担すべき実質的な債務の大きさを、標準財政規模から市債の返済額として地方交付税に上乗せされた額を差し引いた規模に対する割合で表したものの。

②資金不足比率

公営企業の資金不足の大きさを、公営企業の事業の規模に対する割合で表したものの。

◆早期健全化基準

4つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して自主的な財政の健全化を図ることになります。いわゆる「イエローカード」の状態であるといえます。

◆財政再生基準

将来負担比率を除く3つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった地方公共団体は、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定して国の監督下で財政再建を図ることになります。いわゆる「レッドカード」の状態であるといえます。

①健全化判断比率

この基準を超えると
イエローカード

この基準を超えると
レッドカード

指標	H30	R1	R2	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率(%)	—	—	—	11.25	20.0
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	16.25	30.0
実質公債費比率(%)	3.3	3.4	3.5	25.0	35.0
将来負担比率(%)	27.9	32.5	23.7	350.0	

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」の「—」は、赤字が生じていないことを示しています。

②資金不足比率

この基準を超えると
イエローカード

会計	H30	R1	R2	経営健全化 基準
水道事業	資金不足額 なし	資金不足額 なし	資金不足額 なし	20.0
下水道事業				
卸売市場事業				
農業集落排水事業				
特定地域生活排水処理事業				

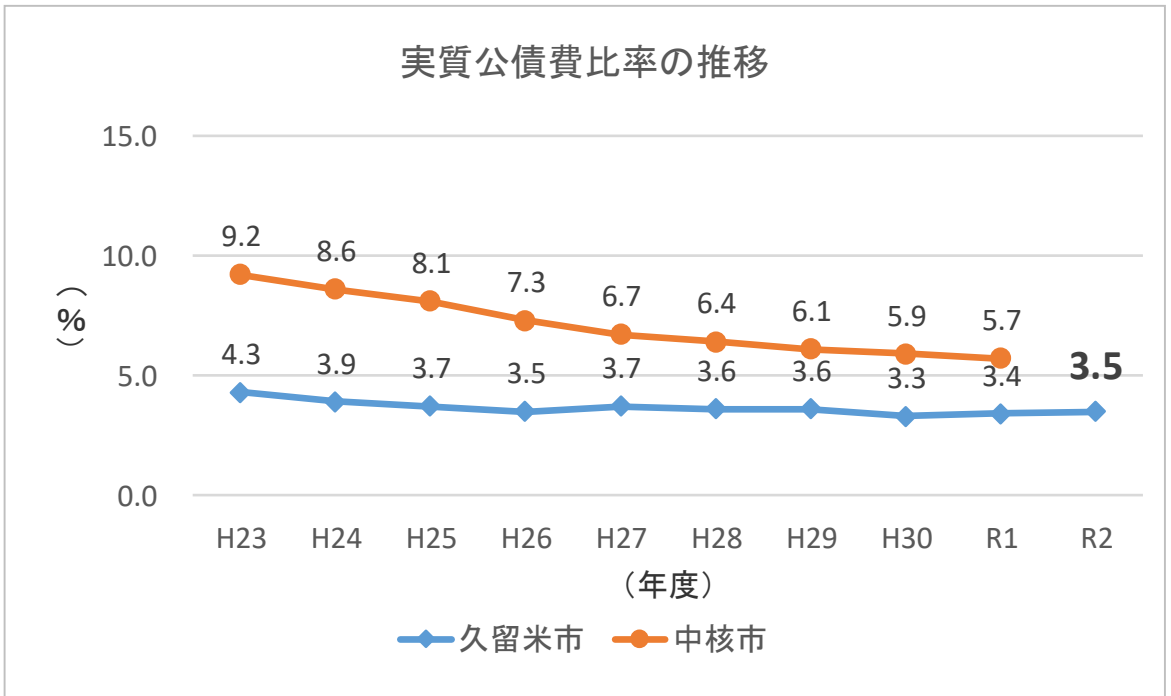
指標からは「健全化判断比率」も「資金不足比率」もイエローカードの基準を大きく下回る財政運営を行っていると言えます。今後も健全な財政運営を堅持していくために、その指標の動きを常に注視していきます。



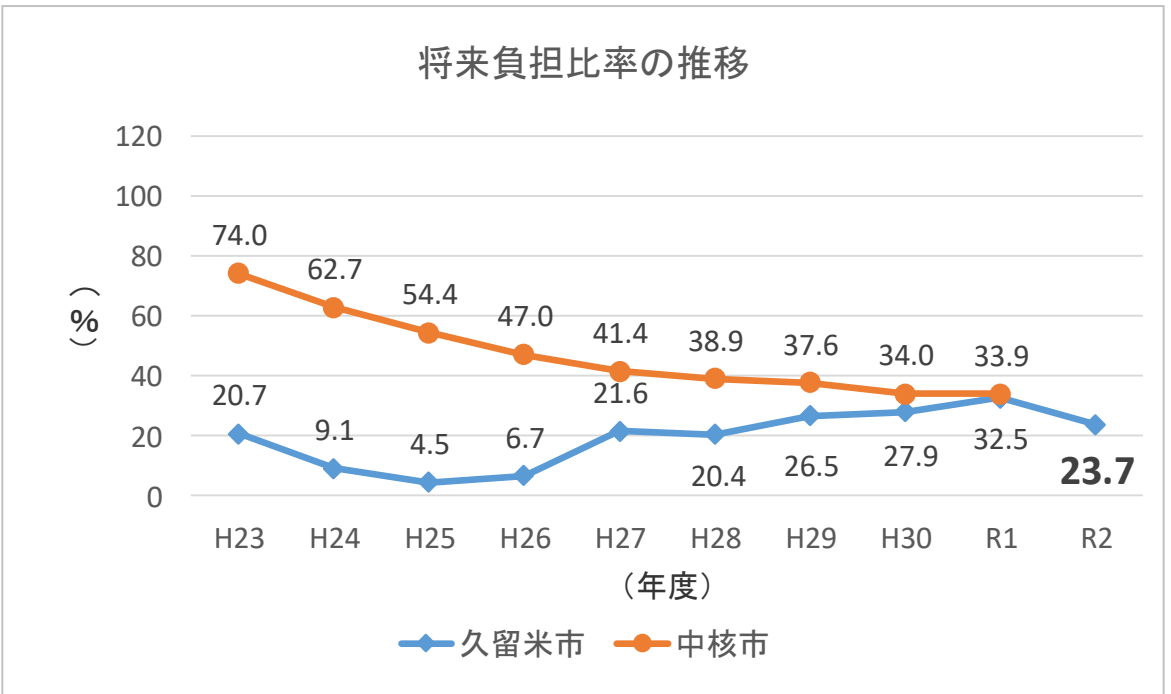


他の中核市と比べると、どうなの？

実質公債費比率



将来負担比率



久留米市の比率を他の中核市60市と比較(※)すると、実質公債費比率は20番目、将来負担比率は24番目の値になっています！(※)令和元年度の比率での比較
他の指標での健康状態も見てみましょう！

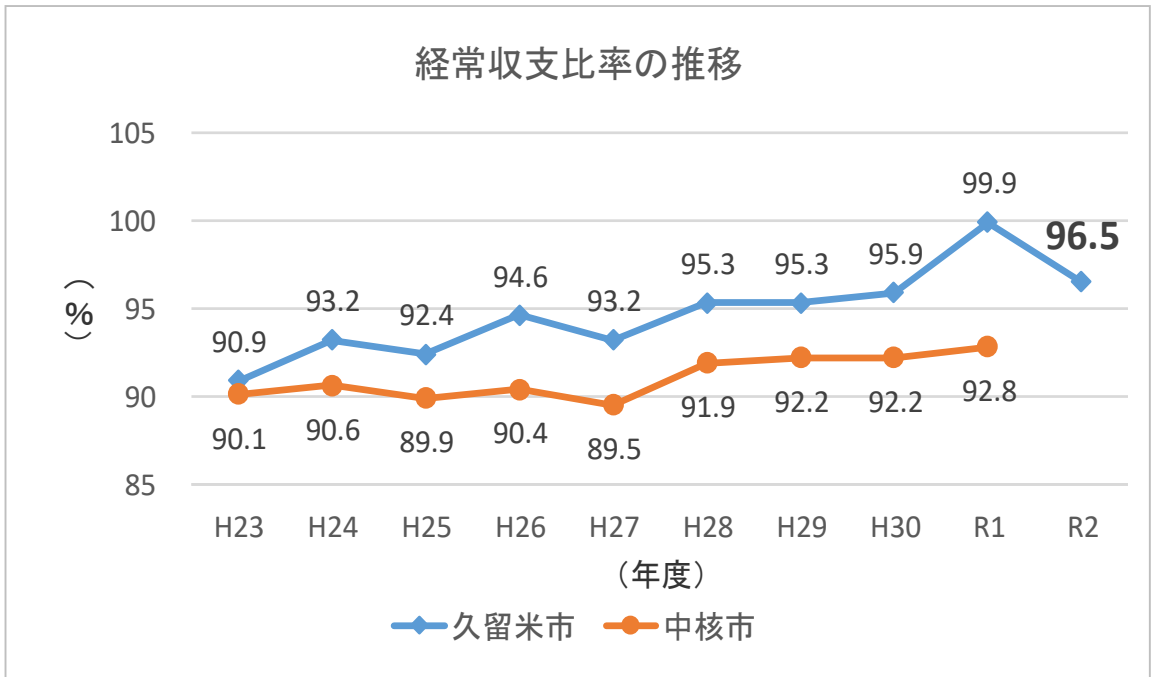


③ 経常収支比率

経常収支比率とは、毎年度固定的に支出される経費が、安定的に確保される収入に対してどのくらいの比率になっているかを示します。

令和2年度は、市税が減少したものの、地方消費税交付金や地方交付税などが増加したこともあり、前年度に比べ3.4ポイント好転し、96.5%となりました。

但し、中核市平均と比較すると依然として経常収支比率の現状は高い水準となっており、引き続き、固定的な経費を圧縮することが重要です。

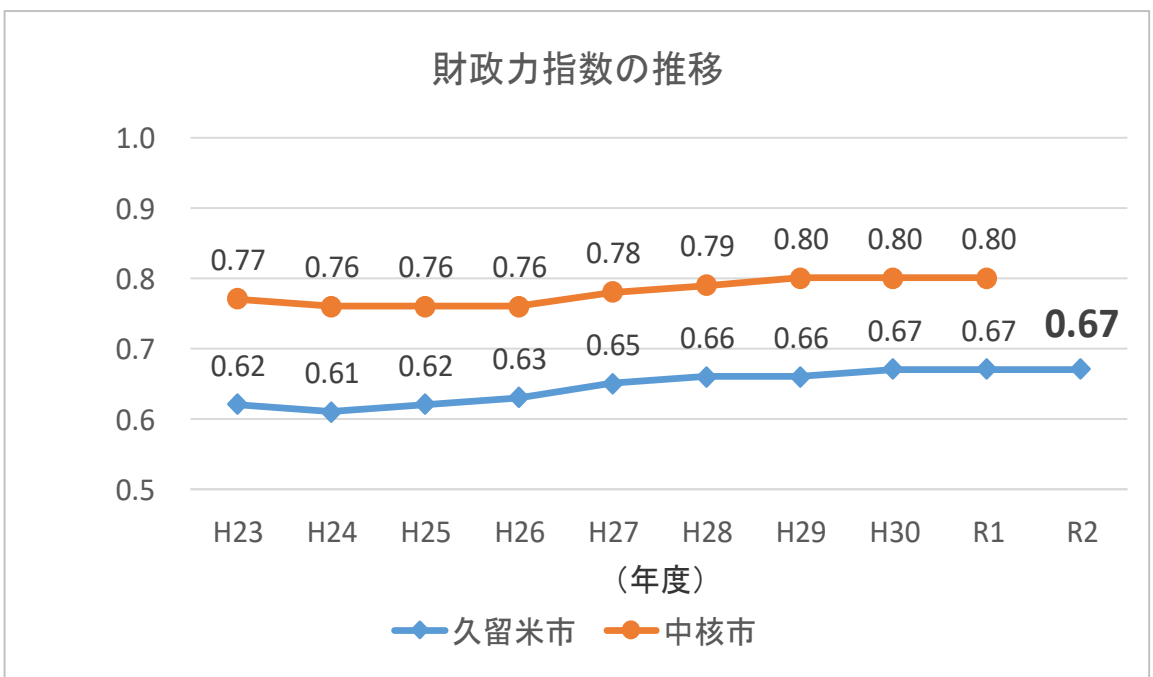


④ 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財源がどのくらい余裕をもっているかを表す指標です。この指標が高いほど財政力が強いということになります。

この指数が1を超える団体には、地方交付税は交付されません。

久留米市の財政力指数は、中核市平均と比較すると低く、地方交付税などに頼った財政運営を行っている状態であると言えます。



(6) これからの久留米市（財政運営の展望）

我が国の経済は、令和3年度中にコロナ禍以前の水準に回復するとの見込みもありますが、感染症の影響は長期化する恐れが強く、経済の下振れリスクに注意が必要です。久留米市においても当面は、厳しい歳入環境下での財政運営を強いられるものと思われます。

また、令和2年度の経常収支比率は前年度より改善したものの、今後も増加が見込まれる扶助費や、高止まりしている公債費など、財政硬直化の状況は楽観視できません。

久留米市が持続可能な都市であり続けるためには、市街地の再整備や土地利用の見直しなど、長期的な視点で税源の涵養につながる取り組みを継続することが必要になります。

併せて、アフターコロナを念頭におき、行財政改革の徹底、事業の厳選・重点化や行政のデジタル化・DX化の推進によるスピーディで効率的な行政運営に取り組み、限られた財源の効果的・効率的な運用に努めることが重要になります。

行財政改革の取り組み

久留米市では、『久留米市行財政改革推進計画』に基づき、歳入確保や歳出抑制、業務効率化などの取り組みを進めています。

< 取り組みの一例 >

■ ふるさと・久留米応援事業の推進

- ・寄附額約23億円（令和2年度）による財源確保
※過去最高の寄附額



=====

■ 公共施設管理の最適化

- ・サンライフ久留米の閉館による施設の集約化
- ・公共施設の電力入札による維持管理経費の抑制



=====

■ ICTの積極的な利活用

- ・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入による定型的作業の業務効率化
- ・スマートフォンなどの決済アプリを利用し、市税等を納付できるサービスを新たに導入



5. 決算に関する資料

歳入(1) <決算の状況>

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	構成比	伸 率	令和2年度	構成比	伸 率
市税	41,896,255	32.3	▲ 1.6	41,504,304	24.4	▲ 0.9
地方譲与税	845,201	0.7	1.0	852,124	0.5	0.8
利子割交付金	25,786	0.0	▲ 55.3	26,668	0.0	3.4
配当割交付金	147,694	0.1	15.1	133,930	0.1	▲ 9.3
株式等譲渡所得割交付金	90,055	0.1	▲ 23.4	174,631	0.1	93.9
法人事業税交付金				333,287	0.2	皆増
地方消費税交付金	5,369,963	4.1	▲ 2.3	6,555,056	3.8	22.1
ゴルフ場利用税交付金	7,273	0.0	▲ 3.0	7,027	0.0	▲ 3.4
環境性能割交付金	49,889	0.0	皆増	105,576	0.1	111.6
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	112,167	0.1	▲ 0.2	112,167	0.1	0.0
地方特例交付金	670,921	0.5	202.4	333,092	0.2	▲ 50.4
地方交付税	19,131,305	14.7	▲ 1.6	19,497,688	11.4	1.9
交通安全対策特別交付金	62,093	0.0	▲ 6.9	65,080	0.0	4.8
分担金及び負担金	1,195,589	0.9	▲ 22.9	764,620	0.4	▲ 36.0
使用料及び手数料	2,603,936	2.0	▲ 3.4	2,413,359	1.4	▲ 7.3
国庫支出金	25,636,662	19.7	6.3	63,186,007	37.1	146.5
県支出金	10,858,176	8.4	7.8	11,355,648	6.7	4.6
財産収入	269,326	0.2	▲ 57.7	812,525	0.5	201.7
寄附金	939,286	0.7	49.2	2,340,160	1.4	149.1
繰入金	4,892,058	3.8	108.3	1,230,426	0.7	▲ 74.8
繰越金	1,220,706	0.9	9.7	1,079,296	0.6	▲ 11.6
諸収入	3,615,173	2.8	▲ 2.7	5,455,093	3.2	50.9
市債	10,020,367	7.7	▲ 11.2	12,052,701	7.1	20.3
自動車取得税交付金	162,467	0.1	▲ 48.9			皆減
歳 入 合 計	129,822,348	100.0	1.8	170,390,465	100.0	31.2

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。

歳入(2) <自主財源と依存財源>

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	構成比	伸 率	令和2年度	構成比	伸 率
自 主 財 源	市税	41,896,255	32.3	▲ 1.6	41,504,304	24.4	▲ 0.9
	分担金及び負担金	1,195,589	0.9	▲ 22.9	764,620	0.4	▲ 36.0
	使用料及び手数料	2,603,936	2.0	▲ 3.4	2,413,359	1.4	▲ 7.3
	財産収入	269,326	0.2	▲ 57.7	812,525	0.5	201.7
	寄附金	939,286	0.7	49.2	2,340,160	1.4	149.1
	繰入金	4,892,058	3.8	108.3	1,230,426	0.7	▲ 74.8
	繰越金	1,220,706	0.9	9.7	1,079,296	0.6	▲ 11.6
	諸収入	3,615,173	2.8	▲ 2.7	5,455,093	3.2	50.9
	小 計	56,632,329	43.6	2.5	55,599,783	32.6	▲ 1.8
依 存 財 源	地方譲与税	845,201	0.7	1.0	852,124	0.5	0.8
	利子割交付金	25,786	0.0	▲ 55.3	26,668	0.0	3.4
	配当割交付金	147,694	0.1	15.1	133,930	0.1	▲ 9.3
	株式等譲渡所得割交付金	90,055	0.1	▲ 23.4	174,631	0.1	93.9
	法人事業税交付金				333,287	0.2	皆増
	地方消費税交付金	5,369,963	4.1	▲ 2.3	6,555,056	3.8	22.1
	ゴルフ場利用税交付金	7,273	0.0	▲ 3.0	7,027	0.0	▲ 3.4
	環境性能割交付金	49,889	0.0	皆増	105,576	0.1	111.6
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	112,167	0.1	▲ 0.2	112,167	0.1	0.0
	地方特例交付金	670,921	0.5	202.4	333,092	0.2	▲ 50.4
	地方交付税	19,131,305	14.7	▲ 1.6	19,497,688	11.4	1.9
	交通安全対策特別交付金	62,093	0.0	▲ 6.9	65,080	0.0	4.8
	国庫支出金	25,636,662	19.7	6.3	63,186,007	37.1	146.5
	県支出金	10,858,176	8.4	7.8	11,355,648	6.7	4.6
	市債	10,020,367	7.7	▲ 11.2	12,052,701	7.1	20.3
	自動車取得税交付金	162,467	0.1	▲ 48.9			皆減
小 計	73,190,019	56.4	1.2	114,790,682	67.4	56.8	
歳 入 合 計	129,822,348	100.0	1.8	170,390,465	100.0	31.2	

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。

歳出（１）＜目的別＞

（単位：千円、％）

区 分	令和元年度	構成比	伸 率	令和2年度	構成比	伸 率
1.議会費	619,848	0.5	▲ 4.3	572,178	0.3	▲ 7.7
2.総務費	12,080,990	9.4	5.5	44,497,819	26.3	268.3
3.民生費	59,009,172	45.8	3.5	60,419,838	35.7	2.4
4.衛生費	8,539,685	6.6	0.9	9,609,403	5.7	12.5
5.労働費	253,065	0.2	▲ 22.8	261,662	0.2	3.4
6.農林水産業費	3,660,922	2.8	▲ 1.3	3,795,574	2.2	3.7
7.商工費	4,659,852	3.6	7.0	7,183,541	4.3	54.2
8.土木費	10,252,276	8.0	5.2	10,201,333	6.0	▲ 0.5
9.消防費	3,490,218	2.7	1.9	3,357,121	2.0	▲ 3.8
10.教育費	12,388,785	9.6	▲ 12.7	15,339,964	9.1	23.8
11.災害復旧費	630,985	0.5	346.1	506,990	0.3	▲ 19.7
12.公債費	13,156,664	10.2	2.4	13,262,386	7.8	0.8
13.諸支出金	590	0.0	▲ 87.2	398	0.0	▲ 32.5
歳出合計	128,743,052	100.0	1.9	169,008,207	100.0	31.3

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。

歳 出（２）＜性質別（義務的経費とその他経費）＞

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	構成比	伸 率	令和2年度	構成比	伸 率
義務的経費	人件費	15,122,876	11.7	0.5	16,509,897	9.8	9.2
	扶助費	41,028,069	31.9	3.8	42,451,552	25.1	3.5
	公債費	13,156,664	10.2	2.4	13,262,386	7.8	0.8
	小 計	69,307,609	53.8	2.8	72,223,835	42.7	4.2
その他の経費	物件費	17,832,463	13.9	4.3	18,039,550	10.7	1.2
	維持補修費	1,269,566	1.0	▲ 6.2	1,216,565	0.7	▲ 4.2
	補助費等	12,621,495	9.8	3.9	43,793,136	25.9	247.0
	積立金	963,320	0.7	▲ 16.3	2,935,671	1.7	204.7
	投資及び出資金	193,628	0.2	▲ 13.3	276,563	0.2	42.8
	貸付金	2,392,900	1.9	2.8	4,259,400	2.5	78.0
	繰出金	12,050,471	9.4	3.6	12,143,066	7.2	0.8
	普通建設事業費	10,888,754	8.5	▲ 10.4	12,775,265	7.6	17.3
	災害復旧費	1,222,846	0.9	45.5	1,345,156	0.8	10.0
	小 計	59,435,443	46.2	0.9	96,784,372	57.3	62.8
歳 出 合 計		128,743,052	100.0	1.9	169,008,207	100.0	31.3

※表中、構成比については表示単位未満の数値を四捨五入したため区分毎の計と合計が合わない場合がある。